

互助会からのお知らせ

事業案内

スキーリフト利用補助券

「施設利用券つづり」についています。



補助額：600円

対象スキー場：白山一里野温泉スキー場
白山瀨女高原スキー場
金沢セイモアスキー場
大倉岳高原スキー場
スカイ獅子吼
七尾コロサスキー場

施設利用券の
使用について

シーズン券の購入等で利用できない場合があります。また、使用にあたりましては、施設利用券の利用者の範囲が会員並びにその家族に限られておりますので、この点に注意のうえ、適正な使用をお願いします。

勤続25年おめでとうございます

「永年勤続慰労品」



勤続25年に達した会員435名に対し、11月5日(金)に永年勤続慰労品として、30,000円の旅行宿泊券を給付いたしました。

受領書を提出
されていない方は、
早急に提出を
お願いします。

〔旅行宿泊券の給付に係る留意事項〕

- 旅行券の給付を受けた方が、当該旅行券を使用して旅行を実施した場合には、旅行宿泊券使用報告書に必要事項(所属所名、会員番号、氏名、旅行日、旅行先、旅行会社等への支払額等)を記載し、これに旅行先等を確認できる書類(旅行会社の領収書等)を添付して互助会事務局まで提出してください。
- 旅行券の給付を受けた方が、平成23年11月4日(給付日から1年以内)までに旅行券の全部又は一部を使用しなかった場合、旅行券給付に伴う経済的利益について、所得税の課税対象となる場合があります。

思いでづくりの旅 補助金請求

55歳以上で退職されるとき、退職年度に家族と1泊以上の旅行をした場合、2万円補助します。

<提出書類>

- ・思いでづくりの旅補助金請求書(共済・互助会システムにて作成。事務担当者の方に依頼してください。)
- ・宿泊先又は旅行会社の2万円以上の領収書(宿泊費を支出したことが確認できるもの。)

移動美術展 開催案内

石川県立美術館の所蔵品を展示する美術展で、今年度は能美市で開催します。ぜひこの機会にご鑑賞ください。

開催期間/平成23年2月12日(土)から2月20日(日)
(予定。ただし2月15日は休み)

会場/能美市根上学習センター

教互預金の利率が 変わります

年0.07% → 年0.05%

平成22年12月21日から、これまでの年0.07%から0.05%に変更となります。

次回の新規申込み及び積立額変更の受付は2月に行います。

退職後の互助会事業について

<退職医療互助部>

(加入方法については、改めてお知らせいたします。)

教職員互助会では、会員の退職後の健康と生活の安定、そして福祉の向上に資することを目的として、退職互助部を設け、医療補助事業などを実施しています。

今後、退職を迎える互助会員で本制度に関心を持たれた方は、互助会のホームページ、又は直接事務局までお問い合わせください。

加入条件

50歳以上で退職する教職員互助会の会員で、退職後3か月以内に拠出金を納入していただければ加入できます。50歳以上の配偶者も拠出金を納入すれば加入できますが、配偶者のみ、配偶者が現職会員である場合は加入できません。

※拠出金額は年齢によって異なりますので、互助会事務局にお尋ねください。

◎医療給付金

法定医療費の自己負担額の6割を給付します。(100円未満切捨てで高額療養費の算定基準額を限度)加入から満80歳に達する日までの医療費が対象です。

◎入院見舞金

1日1,000円を給付します。会員期間中20万円(200日)を限度とします。

◎人間ドック補助金

自己負担額について、1回2万円を上限に補助します。会員期間中4回を限度とします。

◎健康祝金

70歳に達した時点で医療給付金が5万円未満の場合、1万円を給付します。
80歳に達し退会する時点で、医療給付給付金等の給付額が10万円未満の場合、5万円を給付します。

◎死亡弔慰金

2万円を給付します。

◎退会給付金

既給付額等により異なります。
・入会后2年未満に退会の場合
…(拠出金-給付金)
・入会后2年以上で会の場合
…(拠出金-給付金)の1/4

●福祉事業として ・秋の旅行 ・地区の集い などを実施しています。